

総括副会長報告



弁理士会総括副会長 下坂 スミ子

日本弁理士会の総括副会長職に就任以来、矢のように、はや7ヶ月が過ぎ去りました。その間、日本弁理士クラブの皆様には、力強い御支援を頂戴し続けておりますこと、誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

ここ何年もの正副会長の皆様がそうであったように、本年度もまた4月1日の着任から今日に至るまで、東奔西走の目まぐるしい日々を過ごしております。

恒例の裁判所、官庁、関係諸団体等への就任挨拶回りに始まりました本年度の業務は、侵害事件の共同訴訟代理権付与に関する弁理士法の一部改正（第2次改正）の国会通過を経て、常議員会、総会、委員会等の立上、7月1日の発明の日の記念行事へと続き、笹島会長を先頭に、副会長、事務局全員のフル回転のもとに、順次滞りなく実行され、今日に至っております。

特筆すべきは、多くの会内外の方々の御尽力・御支援のもとに、本年4月に第2次改正法案が国会を通過・成立したことです。その成立直後は、やれやれこれで一息つけるかと思いましたが、何の何のそれはほんの序の口で、司法制度改革推進本部関係や知的財産戦略会議関係の諸事項・諸事案が後から後から続々と目白押しで、特に、私どもに深い知的財産戦略会議について述べれば、8月2日に「知的財産大綱」が発表され、当該大綱に沿った「知的財産基本法」が現在開催中の臨時国会に上程されており、その基本法にのっとり、「知的財産戦略本部」が来年1月には設置され、来年4月にはいよいよ「知的財産の創造、保護、及び活用に関する推進計画」

が実行される予定と聞いております。

それ故、11月から来年3月までの後期には、短期検討・短期提言・短期回答の迫られる事態が益々増加すると予想されますので、これからも、笹島会長には、心身ともに多忙の日々が待ち受けているものと考えられ、副会長一同は会長を助けて邁進する所存です。

この中であって、私の就任する総括副会長職は、全ての最終決断を一身に背負う会長職や、多くの委員会を担当する他の7人の副会長職に比べますと、大層恵まれた地位にあります。

「総括副会長」というのは、会則上の語ですが、「総括」の語そのものは、「別々のものをまとめ合わせること。」「全体を総合してしめくくすること。」「全過程を検討・評価すること。」と広辞苑にあります。は会長の職務そのもので、の全過程を検討・評価することが総括副会長職かと思えます。

ところで、弁理士会の総括副会長の職は、本来、おそらくは、会長と7人の副会長の職務を邪魔することなく、多くのことを黙って見、聞き、それらを学ぶことに心がける立場にあるのだらうと考えます。しかし、そうは思いながらも、それでは折角の時間や機会を無為に過ごす気がしてもったいないとばかり、私自身は閣内で大いに発言をさせて頂いております。幸い、今までのところ、笹島内閣から何とか追い出されずに済んではおりますが、時々反省をして、謙虚になるよう心がけてはいるのですが。

知的財産の制度改革は未だその緒についたばかりです。本年度の副会長一同は、笹島会長の「魅力ある弁理士制度を求めて。」のモットーのもと、後期

ご挨拶

5ヶ月を精一杯勤めて参る所存です。

会員も既に4,900人に登る数となり、本年度合格者の登録により平成15年早々には、5,000人を遥かに超えると予想されます。こんな中、短期検討・短期提言・短期回答を迫られる多くの重要改革事案に関して、より効率的な会員の声吸収策も必要となるでしょう。

知財分野の改革がますます大変な速度で進行する本年度後期は、一層の日弁の御力添えを必要とすることは必至であり、それ故、皆様の絶えることのない御支援・御鞭撻を引き続きよろしく御願い申し上げます。

以上